

領事業務取り扱い時間等の一部変更について

令和2年3月19日
令和2年4月9日（追加）
令和2年4月20日（追加）
在ロサンゼルス日本国総領事館

新型コロナウイルス感染拡大に対する措置として、3月23日（月）から当面の間、以下のとおり領事業務取り扱いを一部変更いたします。

ご不便をおかけしますが、現在の状況の下で皆様と当館館員の健康を守りながら領事サービスの提供を維持するためのやむを得ない措置ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、人命に関わる緊急のご事情がある場合には、いつでもお電話でご相談ください。

1 窓口時間

午前9時30分から午前11時30分まで
（午後の取り扱いはありません）

【注意】ご来館の際は、フェイスカバーの着用をお願いします。当館入居ビルより、フェイスカバー着用のない方の入構をお断りする場合がありますとのことです。

また、4月21日火曜日から当面の間、当館に来館される方に対し非接触型体温計による検温を実施します。検温の結果、体温が摂氏37.5度以上の場合には入館をお断りさせていただきます。体調の悪い方は、体調が回復されてからご来館いただきますようお願いいたします。

2 電話相談

午後1時から午後4時

（午前中は緊急以外の電話相談に応じられませんので、ご質問のお電話は、ご来館の前日までをお願いします）

3 申請から交付までの所要日数

旅券：8営業日

証明（英文）：8営業日（署名・在留等の和文証明は通常どおり）

4 領事分室業務

取り扱いを一時停止いたします。

5 遠隔地にお住まいの皆様の取り扱い

上記取り扱いのみとなりますので、和文証明書以外については、申請と交付の2度ご来館いただきます。

◎注意事項◎

（1）今後の状況に応じて更なる変更の可能性がありますので、ご来館前に当館ホー

ムページで最新の情報をご確認ください。

(2) 受付時間の変更に伴い、窓口が混み合う可能性があります。お急ぎでない案件につきましては、時期をずらして申請いただくことをお勧めします。

(3) 体調のすぐれない方は、体調が回復された後にご来館いただきますようお願いいたします。